

許可番号 00821038181

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都千代田区外神田三丁目6番10号

氏名 株式会社 リーテム

代表取締役 中島 彰良

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和元年5月31日

許可の有効年月日 令和8年3月25日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）

中間処分

破碎：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成8年10月25日	変更届	平成19年3月26日	更新許可
平成9年3月26日	更新許可	平成19年11月16日	変更届（代表者の変更）
平成9年4月23日	変更届	平成24年6月11日	更新許可（優良認定）
平成9年12月4日	変更届（住所の変更）	令和元年5月31日	更新許可（優良認定）
平成14年3月26日	更新許可		以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

コピー不可

この許可証写しは、情報開示の一環としてホームページに掲載したもので、廃棄物処理法施行規則第8条の4（委託契約に添付すべき書類）には該当しません。

また、この許可証写しを利用した営業活動等を禁じます。
株式会社リーテム

コピー不可

この許可証写しは、情報開示の一環としてホームページに掲載したもので、廃棄物処理法施行規則第8条の4(委託契約に添付すべき書類)には該当しません。
また、この許可証写しを利用した営業活動等を禁じます。
株式会社リーテム

別記 1

事業の用に供する施設の所在地，処理施設及び保管施設の概要

茨城県東茨城郡茨城町大字長岡字新田 3 5 2 0 外 6 筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	37.8 t / 日 (7 時間)	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）以上3種類	平成 8 年 8 月 26 日 平成 8 年 7 月 1 日 1-1-0020
破碎施設	80 t / 日 (8 時間)	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）以上3種類	昭和 58 年 6 月 10 日 — —